

F-1 岩手県における高等学校家庭科の戦後史—施設・設備、教員、現職教育(1)  
岩手大教育 ○清水 彦 郡山女大 工藤 澄子  
県立盛岡短大 大森 輝

目的 我々は岩手県における高等学校家庭科の戦後史を、2回にわたって「学科の変遷を中心として」(1977)、「教育課程の変遷を中心として」(1978)、報告した。今回はその等の成立条件ともなり、時には規制条件ともなるであろう施設・設備、担当教員、現職教育の変遷を辿つて、その面から家庭科の現状と問題を明らかにし、今後の発展に役立てたい。

方法 ここでは施設・設備について述べる。まず国の基準改訂に伴う本県の現有率の動きを調査する。用いた資料は県教育委員会発行の教育年報、産業教育振興会(岩手県)発行の産業教育80年史および90年史。昭和54年5月現在の資料は県教育委員会財務課調べの台帳手画面図の記入寸法から面積を算出した数値である。また考察段階では県の教育基本計画(昭和43・3・31発行)77年計画目標に照して評価した。国段階の資料としては、産業教育施設・設備便覧(昭和53・9・30発行)、月刊産業教育、日本の教育水準等である。

結果 ①国庫補助政策が県段階の施策と呼応しながら、各高校間の格差を縮小する方向で貢献してきたことがわかった。②特別教室の配置には大体幾つのパターンのあること。それは(ア)上下型。(イ)並列型。(ウ)両端型。(エ)上下両端型。等である。③特別教室の主なものについて昭和47年度と昭和54年交とを対比してみると、1校平均の面積が、被服実習室 $96.7\text{m}^2$ から $106.9\text{m}^2$ で $10.2\text{m}^2$ 増。調理実習室は $102.9\text{m}^2$ から $121.3\text{m}^2$ で $18.4\text{m}^2$ の増。普通科等家庭科の改訂基準 $250\text{m}^2$ に対する現有率は被服室が43%、調理室が47%で、両者とも50%に達していない。家庭に因る学科群の場合は33%と更に低くなる。その他保育実習室や家庭実習室・テカイン実習室に相当する特別教室は僅か21校(生活科を含む)中7校という実態である。